

ショートステイのご利用について

このたび1月13日に、福岡県で再度緊急事態宣言がなされたので、本事業所でも会議を開きました。

その結果、1月18日（月）から2月7日（日）の間、ショートステイを中止させていただくことになりました。

再開につきましては、2月7日（日）迄にこちらからご連絡を差し上げます。また、2月8日（月）以降ですでに予約が入っている日程については、このまま予約として挙げさせていただきますが、中止の期間が延びるようであれば、2月の第1週にご相談させていただきます。

また、3月以降の予約につきましては、これまで通り受け付けさせていただきます。

何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

療養介護事業所 ひなた家
施設長 河野 洋一